

市立柏原病院緩和ケア病棟入棟 説明・同意書

1. 緩和ケア病棟対象者

がん告知を受けておられ、これまで受けられた治療について理解され、症状のある方が対象です。

2. 緩和ケア病棟での診療

- 1) がんに伴うさまざまな苦痛を和らげる治療を投薬、注射、酸素投与などで行います。
- 2) がんに対する積極的な治療（抗癌剤治療、放射線治療、手術など）は行いません。
- 3) 延命治療（心マッサージ、人工呼吸、昇圧剤の使用、人工透析など）は行いません。
- 4) 輸血（赤血球輸血、血小板輸血など）やアルブミンの投与は行いません。
- 5) 状態が悪い場合でも心電図モニターで状態を監視することはいたしません。

3. 緩和ケア病棟から退院、転棟、転院となる場合

- 1) 症状が緩和され安定した際は、患者さんやご家族と相談しながら、自宅や施設への退院や療養型病院などへの転院を進めて行くことがあります。
- 2) がん以外の病気を発症し、特殊な治療が必要な場合（例：心筋梗塞に対する心カテーテル治療など）は、患者さんがその治療に耐えられる状態であれば、当院の一般病棟へ転棟して治療を受けていただきます。治療が終了し状態が安定すれば緩和ケア病棟に戻っていただきます。なお、当院で行っていない治療を希望された場合は転院が必要となりますが、状態によっては転院が困難なこともあります。
- 3) 特殊な機械が必要な処置や手術（CVポート留置など）を行う場合は当院の一般病棟へ一時的に転棟（1日～数日間）して処置・手術を受けていただきます。
- 4) 総室（3～4人部屋）に入院している方で病状が悪化した場合や、他患者の療養に影響を与える異常行為（大声を出す、頻回にナースコールを押すなど）をされた場合は、有料個室に転室していただくことがあります。
- 5) 暴言・暴力や威圧的行為をされた場合は退院していただきます。

4. その他の了解いただきたいこと

- 1) 入棟後、患者さんに適宜、がんについて説明を行うことがあります。
- 2) 入棟後、他科受診や他院外来受診はできません。

説明医師署名 _____ (西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

入棟にあたり、私は上記の説明内容を理解し、同意いたします。 (西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

患者氏名 _____ 患者関係者氏名 _____ (続柄)